

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

大阪府社会福祉協議会

施設部会 入会のご案内

(平成23年2月版)

- 大阪府内の社会福祉施設が会員加入対象です。
- 社会福祉施設経営者部会・老人施設部会・保育部会・児童施設部会・母子施設部会・成人施設部会・セルフ部会・医療部会をはじめとした施設種別ごとの部会が組織されています。
- 大阪府社会福祉協議会の会員として、経営者部会および種別部会に所属していただき、法人・施設の経営支援と福祉サービス向上のために、会員交流、研修会開催、調査活動などに取り組んでいます。

社会福祉施設経営者部会

社会福祉法人の経営環境が大きく変化し、利用者主体へと制度の転換が図られ、民間企業参入による事業者間の競争が激化する中、全国社会福祉施設経営者協議会と連携し、より良質なサービスを提供できるよう、法人経営者支援の活動をすすめています。

また、これからの若手リーダーの育成のため、大阪青年経営者会の活動もバックアップしています。

重点活動

- ①法人の経営基盤の強化
- ②制度改正への対応
- ③種別共通課題に対する検討
- ④地域との連携及び地域支援事業(1施設1事業)の推進
- ⑤社会福祉法人における人権活動の推進
- ⑥外部監査活用に関する検討
- ⑦組織強化
- ⑧青年経営者会のバックアップ

活動内容

- ◎役員会の開催 ◎理事長・施設長研修会の開催
- ◎法人運営者、法人役員等への施設経営に関する研修会の開催
- ◎経営相談事業 ◎自主監査事業の推進
- 【顧問弁護士】 2人

会費

- 1施設経営の場合 年会費 35,000円
- 複数施設経営施設の場合 年会費 40,000円

老人施設部会(特養分科会、養護分科会、軽費分科会、在宅分科会)

重点活動

- ①老人福祉施設における社会貢献事業、社会貢献基金運営委員会の実施
- ②福祉人材の確保と定着に向けた取り組み、常設研究会の活性化、研究成果の作成
- ③第三者評価事業受審の推進をはじめ、健全な施設経営の支援

活動内容

◎部会活動

- ・総会
- ・常任委員会
- ・特養分科会
- ・養護分科会
- ・軽費分科会
- ・在宅分科会
- ・大阪市ブロック分科会

◎社会貢献事業の展開

- ①施設の持つ専門性や援助技術と相談機能を活用し、総合生活相談を行っています。
- ②地域の諸機関、相談機能と連携し、諸制度・政策へつなぐ努力をしています。
- ③個々の自立生活支援のため、生活に必要なサービス費用の経済的援助を行っています。

会 費

<府社協会費>

定員により設定 40,000円～48,000円

<老人施設部会費>

①特養分科会：特養の定員数×1,000円

(当該年度の4月1日現在における定員数)

※算定における定員数にはショートの数も含まず、
定員151名以上は一律150,000円とします。

②養護分科会・軽費分科会：5,000円+ (職員数×1,000円)

③在宅分科会：別途設定

<特別会費(社会貢献事業会費)>定員により、別途設定

保育部会

厳しい保育園経営環境の中で、いち早くより正確な情報を得て、安定した保育園経営に役立てることができ、同時に、保育園相互の情報交換の場として、時代に乗り遅れない保育園をめざしています。

重点活動

- ① 保育園経営基盤の計画的な強化と確立
- ② 保育士の「専門性」と「資質」の向上
- ③ ブロック活動の支援と強化
- ④ 「保育園における地域貢献事業」の推進
- ⑤ IT化の推進

活動内容

- ◎ 常任委員会…各市からの代表74名による議決機関で月1回の会議。
- ◎ 調査研究委員会…若い人達を中心に保育に関するあらゆる事を、その年のテーマとして調査・研究しています。
- ◎ 保育士会…会員保育園の保育士で構成され、独自の研修事業を実施しています。
- ◎ 地域貢献事業…スマイルサポータを養成し、保育園が地域の相談窓口として活躍します
- ◎ その他…国の動きはもとより、大阪府、各市町村の動向など、情報が得られ、また保育海外研修、育児相談員の養成。会員相互の情報交換ができます。

【発行冊子】

- 育児相談員必須テキスト「聞く・聴く・きく」 1,200円
- ビデオ「シッズってなあに」 3,000円
- 「保育所保育論」一保育所保育指針にもとづくー 2,000円

会費

定員により設定

62,000円（定員30人以下）～92,000円（定員151名以上）

児童施設部会

児童施設部会では、虐待を受ける子どもたちの増加など変化しつつある社会状況に即した施設環境の整備・研究を進めていくとともに、専門性向上のため研修会を行っている。また、「目で見える自然教室」など施設で暮らす子どもたちが参加して楽しめる行事も実施しています。

重点活動

- ①社会情勢に即した児童施設のあり方を研究していくとともに、施設で暮らす子どもたちの権利擁護を図りつつ、より良い施設環境づくりへの取り組みを行っています。
- ②各関係機関との連携、協力をはかり、地域全体への子育て支援や児童虐待防止にむけた取り組みを進めています。
- ③施設で暮らす子どもたちの自立支援に向けての取り組みを実施しています。
- ④児童施設におけるリスクマネジメントへの取り組みを実施しています。
- ⑤社会実態を踏まえた事業、児童問題の制度改革への取り組みや予算要望などを行っています。

活動内容

- ◎定例会
- ◎専門委員会（運営財務・研修・調査研究）
- ◎各種研修会（大阪府内児童施設職員研修会、児童福祉施設と子ども家庭センターとの合同研修会など）
- ◎目で見える自然教室
- ◎就職予定者研修会
- ◎大阪府児童福祉施設野球大会・ソフトボール大会
- ◎Jリーグ選手協会
- ◎サッカースクールin関西など入所児童対象の行事
- ◎各種調査の実施

会費

施設の定員により異なります。（府社協会費＋部会費）

- | | | |
|-----|-----------------|-----------------|
| 府社協 | 定員30名まで40,000円 | 定員50名まで42,000円 |
| | 定員100名まで44,000円 | 定員200名まで46,000円 |
| | 定員201名以上48,000円 | |
| 部会費 | 定員70名以下20,000円 | 定員71名以上25,000円 |

母子施設部会

母子施設部会では、新たなニーズに対応できる母子生活支援施設の施設運営を研究していくと同時に、母子生活支援施設に対してますます大きくなる期待に応えられる施設職員を育成する研修会を行っています。

また、そこで生活する母と子が参加して楽しめる行事も実施しています。

重点活動

- ①母子生活支援施設の機能強化が求められる中で、新しい状況等にも対応していける施設運営のあり方を研究実践していきます。
- ②職員研修会等を実施し、DV（ドメスティック・バイオレンス）や児童虐待等によって施設で生活する母と子に十分対応できるような専門性を身につけた施設職員を育成する。
- ③入所している母子が十分に交流を深められ、楽しめる行事を開催しています。

活動内容

◎定例会 ◎職員研修会 ◎母子日帰り行事

会費

115,000円

内訳：①府社協会費 38,000円

②部会費 17,000円

③近畿母子生活支援施設協議会会費 10,000円

④全国母子生活支援施設協議会会費 50,000円

成人施設部会

成人施設部会は、救護、更生施設や身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設等で構成され施設種別は様々ですが、地域のセーフティネットとしての役割を果たしていくことを目的に以下の事業に取り組んでいます。

重点活動

制度改正など時代に即応できるよう、研修事業や情報発信等さらに充実強化していきます。

活動内容

- ◎定例会会の開催（情報交換や施設長研修など）
- ◎近畿及び全国の救護施設協、厚生事業会議、身体障害者施設協、知的障害者福祉団体との連携
- ◎「ふれあいの街チャリティーバザール」（堺高島屋）の実施（セルフ部会との共催）
- ◎セルフ部会との合同による看護師研修会、栄養士・調理員研修会の実施
- ◎その他、時代に即応した必要な研修会の実施

会費

入所、通所、定員により異なります。

43,000円（※通所施設の場合）

57,000円（※入所50名定員の場合）～69,000円

（※入所80名以上の場合）

セルフ部会

セルフ部会では、情報収集と情報発信を積極的に行うとともに、全国社会福祉協議会全国社会就労センター（セルフ協）との連携により国への制度改善要望など行っています。

また、授産事業の活性化を計るため、大阪授産振興センターを立ち上げ利用者の工賃の向上に努めています。

重点活動

- ①隔月で定例会と勉強会を開催し、授産事業のあり方問題など意見交換・意見集約を行っています。
- ②全国社会就労センターと連携をはかり、厚生労働省へ制度改善要望を行っています。

活動内容

- ◎定例会開催
- ◎部会時の勉強会実施
- ◎全国及び近畿社会就労センター協議会との連携
- ◎成人施設部会との合同作品展「ふれあいの街チャリティーバザール」実施
- ◎成人施設部会との合同研修会の実施（看護師研修会・栄養士調理員研修会）
- ◎大阪府授産事業振興センターの運営
- ◎その他、時代に即応した必要な研修会の実施

会費

入所、通所、定員により異なります。

通所で定員50名の場合の年会費（129,000円）

- 内訳：①大阪セルフ部会費（府社協会費含む）53,000円
②近畿セルフ協 5,000円
③全国セルフ協 71,000円

医療部会

年金・医療・福祉のすべての分野を網羅した社会保障制度の構造的改革が進行する中で、少子高齢社会における福祉と医療の連携という今日的課題に対応し、無料低額診療事業はもっと進化する必要があります。

医療部会では、無料低額診療事業の「減免」を超え「福祉医療事業」として地域における総合的な取り組みの中で「なくてはならない」存在をめざしています。

重点活動

- ①診療報酬や医療機関への抜本的な見直しが進むなか、無料低額診療事業施設としての意義を果たすために、安定した経営基盤の確立・強化するための情報交換・研修会を開催しています。
- ②MSW研修会では、社会的な援護を要する人々に対する対応を考え、専門性と資質の向上を図っています。

活動内容

◎総会 ◎MSW研修会（定例研修） ◎常任委員会 ◎MSW合同研修会
◎幹部職員研修会 ◎MSW1泊研修会 ◎全国福祉医療施設大会 ◎近畿地区交流会

【発行冊子】

- 「無料低額診療事業 ～今日における役割と課題を考える～ 2007年」
500円

会費

- 診療所の場合 65,000円
内訳：①府社協会費 30,000円
②部会費 15,000円
③全国福祉医療協議会費 20,000円
○病院の場合、病床数により異なります。176,000円～206,000円

～ 施設部会へのご入会に関するお問い合わせ ～



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
(TEL06-6762-9001/FAX06-6768-2426)